とよた男女共同参画センター キラッ★とよた

とよた男女共同参画センター　**相談事業 20 周年記念講演会**

第 12 回すすめる研拡大ネットワークセミナー(※)

DVが被害者に及ぼす影響とは

～児童虐待の背景にあるDVを考える～

昨今、多くの児童虐待がニュースで報道されていますが、家庭という閉ざされた環境の中で生じる関係や支配の構造は複雑で、多くの場合はその背景にDV(ドメスティック・バイオレンス)が潜んでいることが考えられます。DVへの社会的認知は進んできましたが、今改めてDVについて理解する必要性があると考え、DVの現状と被害者に及ぼす影響や支援のあり方について学ぶ機会とします。

《プロフィール》

- 東京医科歯科大学難治疾患研究所で犯罪被害者の支援、対人暴力被害者の精神的なケアや周辺領域のマネージメントにかかわる
- 内閣府「男女共同参画会議」議員、「男女共同参画会議　女性に対する暴力に関する専門調査会」委員・会長

★講師
武蔵野大学人間科学部教授
精神保健指定医、臨床心理士、公認心理師

小西　聖子さん

2 月 22 日(土)

♦申込み開始♦
1 月 7 日(火)10：00～

参加費　無料（定員 50 名）

- 託児は 500 円
- 2 月 12 日(水)までに要予約

第 1 部　講 演 会　（対象：テーマに関心のある方）

【開会式・相談事業の紹介・講演会】

時間 ： 13:00～15:00
会場 ： とよた男女共同参画センター　情報交換室

第 2 部　情報交換会　（対象：公的機関職員・相談員）

【すすめる研】

時間 ： 15:20～16:30
会場 ： とよた男女共同参画センター　22 会議室

☆第 2 部「すすめる研」情報交換会については、公的機関等に携わる関係者で相談事業について意見交換をします。多くの方々の参加をお待ちしています。　【詳細裏面】

主催/豊田市/東海地区「男女共同参画をすすめる相談事業」研究会

✿申込み・問合せ✿
〒471-0034
豊田市小坂本町 1-25　豊田産業文化センター２階
電話: 0565-31-7780　FAX: 0565-31-3270
HP：https://clover-toyota.jp/

ＤＶが被害者に及ぼす影響とは

～児童虐待の背景にあるＤＶを考える～

令和２年１月７日（火）午前１０時から申込み受付開始
キラッ☆とよた（とよた男女共同参画センター）
ＴＥＬ(0565)３１－７７８０
ＦＡＸ(0565)３１－３２７０
E-mail：clover@city.toyota.aichi.jp
ホームページからも申込みできます。 キラッとよた

携帯電話・スマートフォンからのお申し込みは、こちらのＱＲコードをご利用いただくと便利です。

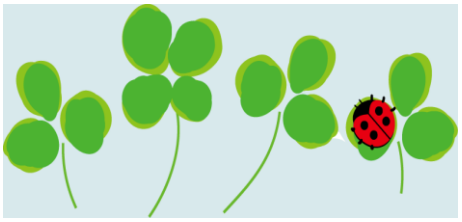

（※）
東海地区「男女共同参画をすすめる相談事業」研究会（略称：すすめる研）

2008 年10 月に名古屋市、三重県、豊田市等の男女共同参画拠点施設相談員によって発足。各施設の相談担当者、相談員が相談システムや相談事業に関する課題などについて定期的に検討を重ねている。年１回、近隣地域にも呼びかけ、拡大ネットワークセミナーを開催。

◇「すすめる研」現 参加施設は次のとおり。
名古屋市男女平等参画推進センター「イーブルなごや」
三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」
とよた男女共同参画センター「キラッ☆とよた」
（令和元年度　事務局）

とよた男女共同参画センターのご案内

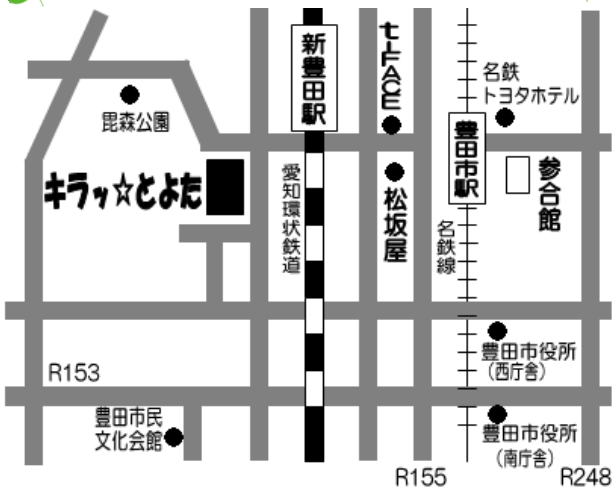

名鉄豊田市駅から 徒歩８分
愛知環状鉄道新豊田駅から 徒歩３分
お車でお越しの方は３時間無料の駐車場がございます。

『DVが被害者に及ぼす影響とは』申込書

申込先：とよた男女共同参画センター（キラッ☆とよた）宛　　FAX ：0565-31-3270
E-mail: clover@city.toyota.aichi.jp

氏名（フリガナ）	（　　）		
お住まいの市町村	市 ・ 町 ・ 村		
所属（職名）	（　　）		
電話/FAX	/		
出　席 （○をつけてください）	１部（講演会）　・　２部（情報交換会）		
託　　児（フリガナ）	（　　）	年齢	歳

※ご記入いただいた個人情報は、講演会に関する連絡のために使用させていただきます。なお、お預かりした個人情報は、個人情報保護法に基づき適切に管理いたします。